

平成23年度第2回宮城県生涯学習審議会

日 時： 平成23年11月21日（月曜日）
午後1時から午後3時まで

場 所： 行政庁舎11階 第2会議室

1. 開会

○司会 定刻でございますので、ただいまから平成23年度第2回宮城県生涯学習審議会を開催したいと存じます。

初めに、梨本会長からごあいさつをお願いしたいと思います。

2. あいさつ

○梨本会長 今日は、社会教育の現場から職員の方に来ていただいております。今回の震災を受けて、現場でどのように対応されたのかということについてお話を伺うことが重要なのかと思います。そして、震災復興に向けた生涯学習のあり方について考えていく上での課題や課題をどのように解決していくのかということについての手がかりを考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

本日は都合により浅野委員が欠席されておりますが、委員の半数以上で8名の方にご出席いただいておりますので、条例の第6条第2項の開催の要件であります委員の半数以上の出席を満たしているということをご報告を申し上げます。

次に、本日の配付資料につきまして確認をいたします。

資料が1から7までとなっております。資料1が東日本大震災からの教育の復興に向けての提言、資料2が宮城県震災復興計画、資料3が情報提供資料として「宮城県志津川自然の家」より、そして資料4として同じく情報提供資料「女川町教育委員会生涯学習課」より、資料5が「震災復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」構想の基本方針について、資料6が第1回審議会・各委員発言要旨、そして最後に資料7が東日本大震災社会教育施設災害復旧事業申請予定状況集計表ということでございます。特に不足はございませんでしょうか。

それでは、情報公開条例第19条で県の附属機関の会議につきましては原則公開となっております。本審議会につきましても、公開することにより公正かつ円滑な運営に支障を来す事実も認められませんので、公開により審議を進めたいと存じます。

発言の際には挙手の上、議長の指名の後にご発言をお願いしたいと思います。

それでは、引き続き会議を進行してまいります。生涯学習審議会条例第6条第1項によりまして、会長が会議の議長になるとされておりますので、この後は梨本会長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

3. 報告

「東日本大震災からの教育の復興に向けた提言」について

○梨本会長 それでは、会議次第に従いまして審議会を進行してまいります。

3の報告、「東日本大震災からの教育の復興に向けた提言」について、事務局から説明をお願いします。

○布施主任主査 事務局を担当しております生涯学習振興班の布施と申します。

まず、本日の審議会につきましては、先ほど会長からのお話にもありましたとおり、さまざまな情報を得ることを中心とした機会にしたいと事務局としても考えております。この後の次第の4、情報提供にできるだけ時間を多く割ければと思っておりますので、この趣旨をご理解いただき、私からの説明はごく簡潔なものになることをご了承いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料1の「東日本大震災からの教育の復興に向けた提言」について報告させていただきます。

前回の審議会では、こういうものが出される予定であるという前提で大まかな概要だけ口頭で説明させていただいたものです。9月8日、前回の審議会の翌日になりますが、教育委員会あて正式に提出されましたので、今回改めて資料として配付させていただきました。内容としましては、前回も申し上げましたが、どちらかという和学校教育からの視点に立った内容となっております。詳しくは中身をお読みいただければと思いますが、特に11ページから12ページ、このあたりを中心に地域コミュニティや多様な主体との連携といった点にも触れられており、また県教育委員会としての関わり方について示唆した内容も盛り込まれております。このあたりは特に着目しておくべき点かと事務局としても考えております。

また、同様に資料2、宮城県震災復興計画につきましては、前回最終案であったものが今回正式なものが概要版も含めて示されましたので、あわせて配付させていただきました。こちらにも特に関連するところとしましては57ページから62ページ、また概要版の方も配付させていただきましたが、こちらは資料3枚目の右上に位置してございます各分野別の復興の方向性の中の(6)教育にかかわる復興、このあたりは特に本審議会でも注目しておかなければならないところかと思っております。

また、資料7につきましてはですが、こちらの方は県全体の社会教育施設が受けた被害状況を把握する上での参考資料の一つになればと思ひまして配付させていただきました。こちらにも細かい数字が並んでおりますが、詳しくは目を通していただき、ここでは詳細についての説

明は割愛させていただきたいと思っております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○梨本会長 資料の1と2については、事前に各委員に送付されたと思います。内容については、もう決まったものであり、この審議会がどのように関わっていくのかということは、またこれから議論していく必要があるのかなと思いますが、今日の時点では、簡単な説明となっております。

委員の方々、ご質問などありますか。特になければ、次の議題に移らせていただきます。

4. 情報提供

志津川自然の家職員・女川町派遣社会教育主事より

○梨本会長 4の情報提供に入ります。

これについては、宮城県志津川自然の家大谷友宏次長並びに女川町教育委員会生涯学習課色川洋二派遣社会教育主事の方から、震災時に発生したさまざまな状況への対応の中で、これまでの生涯学習や社会教育の取り組みが今回生かされた、そういう事例や課題等について順番に情報提供をいただきます。

それでは、まず志津川自然の家の大谷次長、よろしくお願いいたします。

○大谷次長 宮城県志津川自然の家研修支援班長の大谷友宏と申します。本日はよろしくお願いいたします。

まず、震災発生後の8日間ぐらいの間は、自然の家におりましたので、外のことは全くわからない状態でした。ラジオで他の市町の被害状況等を聞く程度で、本当にこれが現実なのかというような思いをしながら、聞いておりました。また、映像等で見ると、非常に大きい津波が押し寄せているということもなかなか理解しづらい状態でした。その中での自然の家の状況、避難者が訪れてからの状況等につきまして、説明をさせていただきます。

では、項目①の震災時に発生した状況というところからいきたいと思います。

地震直後ということで、発生時は、前日から2泊3日の予定で志津川高校の生徒さんが利用しておりました。地震発生の日には2日目の学習合宿ということで、二つの研修室に分かれて学習中でした。揺れている最中は、館内放送で第1次避難を呼びかけており、その大きな揺れがおさまってから職員が誘導し、館外に避難させたというところです。

被害状況は、本館ロビーの天井の一部の崩壊やガラス戸が数枚割れたり、外壁の崩落や壁に多数のひびが入りました。

利用していた高校生や引率の先生方には落下物等は当たりませんでしたので、人的被害はありませんでした。

電気、水道等のライフラインは、完璧に断絶しました。

地震発生の日は余震が頻発しておりましたので、利用者と職員は館内に入ることはできずに、屋外で過ごしました。また、自然の家周辺を走行していた自動車10台ぐらいがグラウンドに避難してきました。自然の家は高台にありますので、周辺を走っていた自動車がどんどん入ってきて、その方々は車中で数日間を過ごしておりました。

地震発生の翌日になりますと、自然の家に避難させてほしいということで戸倉地区の住民が続々と集まってきました。自然の家が建てられている波伝谷地区の方々がほとんどでした。また、地域には寝たきりの高齢者が6人いらっしゃいまして、高台の家屋から自然の家まで運んでほしいという依頼がありました。職員と避難された男性の方々に担架やはしごを持ち、周辺の瓦れきを乗り越えながら、体力的にも大変厳しい状況でありました。また、搬送している途中に地震と津波注意報も発令され、1時間以上も高台の方で待機するというようなこともありました。

その日から避難者数は、利用者と職員を合わせて232人となり、避難所運営に入っていくわけです。

次の②の上記①への対応ということで何点かに分けて記述しておりますが、まず保健衛生面というところです。

集会用テントを都合3張設置し、周囲を毛布やブルーシートで囲み、すぐにストーブを入れました。玄関前にはバーベキューコンロを3基設置するとともに、研修用の薪を運び、灯と暖をとれるようにしました。非常に気温が低かったので、夜間は、利用者にマイクロバスや乗用車に乗っていただいて、エンジンをかけて寒さをしのぐようにいたしました。

テント設置の様子は、別資料の1枚目に載せております。ブルーシートと毛布で周りを囲いましたが、なかなか温まらずに、がたがた震えて一夜を過ごしたということになります。

翌日、玄関前に設置した集会用テントに、避難されてきた方々に入ってもらったわけですが、全員は入りきれませんでした。それで、心配しながらでしたが、体育館を開放することにしました。職員の間では、余震が続いている中、今入れて大丈夫なのかということで大分意見が錯綜したわけですが、子どもが外にいて体調を崩すことも心配でしたし、一晩外で過ごした避難者は大分疲弊していた様子だったので、館内に入れることを決断しました。

その後、体育館に宿泊室から寝具130組を運び、さらに、近隣の民宿より20組ほどの寝具を

借りることができたので、職員と避難者で協力して体育館まで運びました。

それから、グラウンドにコンパネの囲いをして、穴を掘って、足場として板を設置する程度のものですが、女性用のトイレを設置しております。

避難者の中に看護師の経験者が1名いたので、体調不良者の容体把握や必要な医薬品等の記録をしてもらいました。

次に、避難者の把握です。波伝谷地区は5区に分かれており、各区毎に氏名、年齢、住所を書いてもらい、名簿を作成しました。「自然の家に誰々はいませんか」という問い合わせ等があった時に、ここで作成した名簿が役に立ったということがあります。

次は、安全確保についてです。体育館のフロア清掃、崩れ落ちた壁や割れたガラスの撤去等を行っております。

館内の利用につきまして避難者に協力を呼びかけることも行っております。水は貯水槽にはあったわけですが、限りがありますので、館内のトイレの使用や水使用の制限について、また、体育館に布団を入れたので清潔にしようということで土足厳禁等の決まりごとなど、お互いに協力していきましょうということで説明をしております。

また、石油ストーブと燭台を設置して、明かりと暖をとれるようにしました。燭台は、研修メニューのキャンドルセレモニーに使うものがありましたので、3台を体育館に運びました。

また、夜間に避難された方がトイレ等に移動するために職員が体育館につきまして、案内をしたりすることも行っております。

次に、救助要請ですが、すぐにグラウンドにラインカーでSOSと大きく書き、救助に来てもらえるように目立つようにしました。同時に、ヘリコプターの着陸場所がわかるような印も作っております。ヘリコプターが飛来するようになってからは、体調不良者を病院に搬送してもらうということで、担架やはしごなどを用意して運ぶという作業が続きました。宿泊棟からグラウンドへは結構な坂道でしたし、雪が降った後、ぬかるんだ土の上を運ぶというのは体力的にも大変なところはありましたが、まずは人命救助が大事ということで、職員と避難者の男性の方々と協力して行いました。

次に、食糧の調達です。

震災直後、委託業務の調理業務職員や栄養士がバーベキューコンロでご飯を炊いて、おにぎりを作り提供しました。また、飲料水は貯水槽には残っていましたが、すぐになくなり、沢水を近くに汲みに行くという作業も行いました。

また、地区の行政区長さんが地域の方々から了解を得ていることを聞きましたので、ガス

ボンベや食糧の確保のために、被災地に出向いて探し回ったということもあります。食事は、食堂の委託業者の在庫分や避難してきたトラックに積んである食材を提供してもらいました。

あと、民宿を経営されている女性には、食事などの調理のお手伝いをいただいたということもあります。

次は③の、②の対応の中でこれまでの自然の家の事業・活動が生かされた例で、特にここでお伝えしたいのは職員間の連携ということです。日常、海洋研修に当たる時は、準備から後片付けまで単独でできるものはほとんどありませんので、常に複数の職員が連携して作業をしております。その連携体制が生かされたということをごここでは強調したいところです。どこに何を設置して、どのように使用するかを決定すれば、職員が積極的に動いていたということがありました。

次、④の方ですが、避難所指定の有無というところです。自然の家は南三陸町の避難所に指定はされておりましたが、災害発生時の対応をいかにすべきかということもあり、町の方に何度か問い合わせをして確認をしたことがあります。避難所に指定されていないという回答を受けていました。他にあるのかなと思いながら、地域の方々とお話しする機会がある時は、「大地震、津波ということが想定され、グラウンドや施設がありますので何かあったらどうぞいつでも来てください」ということを、常に打ち合わせしておりました。ただ、食糧や寝具はあったわけですが、避難者数からするとまだまだ不足していたので、自衛隊が運んでくれる食糧等を待つ期間が大分長かったと記憶しております。

その次の連絡手段の断絶というところで、数日間、生涯学習課と連絡もとることができませんでした。その中で、当時の大泉総括と木内社教主事が途中まで車で来て、あとは徒歩で瓦れきを越えながら、橋が落ちた川を渡りながら自然の家まで来ていただきました。職員は無事かということを確認をされながら来られたわけですが、私達もその時には非常に心強い気持ちにさせられました。励ましの言葉をいただき、帰ろうとした時にまた地震が来て、津波注意報が発令され、おふたりはまた自然の家に戻られて、自然の家で1泊するというようなこともありました。

では、次に⑤の今後必要になると考えられる事業等ですが、南三陸町との協働体制づくりの協議を1回ならずとも複数回持たなければならないということを感じております。また、川を渡らなければ自然の家まで行けないということでもあり、何かあれば陸の孤島と化すことが明白ですので、衛星携帯電話等の設備が必要ではないかと考えております。

それから、グラウンドに仮設住宅を早く建てなければならないということで、急いで仮設

住宅12棟81戸が建設されましたが、駐車スペース等が不足しております。避難者の方々から、大分苦情が出ていたことがあり、反省点として今後生かされていくべきことだと思っております。

避難所は8月22日に解除され、近くの仮設住宅に全員入居することができました。震災のつめ跡はまだ残っておりますが、9月1日より通常の業務を再開することができました。海洋研修を行うための船舶やその他の物品はほとんど使うことはできなくなりましたが、震災前と同様に活動ができるように努力しているところでございます。志津川湾には養殖用の浮きや生けすが少しずつ戻ってきました。自然の家利用者も戻ってきて、楽しく有意義な自然体験活動が盛んになっていくことを切に今願っているところです。

写真資料の方は、壊滅した艇庫や館内に設置された特設の診療所、また支援物資を仕分けする方々等々を載せておりましたので、一つずつ申し上げませんが、ご覧いただきたいと思っております。

自然の家からは以上で終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○梨本会長 ありがとうございます。

大変な事態の中で職員の方々が協力して対応されたということもあわせてご説明いただきました。今のお話についてご質問などがあれば委員の方から出していただきたいと思っております。

では、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 とても丁寧な説明ありがとうございました。体育館に入れるかどうかで若干いろいろな論議があったという話がありました。どういうふうな最終的な決断がなされたのか、お話しいただければと思います。

○大谷次長 繰り返しになるかもしれませんが、まず体育館のほりの接合部分が大分落ちていたところがあり、そこを見たところ、これからもずっと余震が続くであろうという考えから、もし崩れ落ちることがあったらどうしようかというところが非常に心配な点でした。ですが、何回か地震の揺れを経験しながら見ていますと、その他に大きなひびが入ったというのはなかったんです。そのほりの結合部分だけだったものですから、中に入ろうと決断する要素となりました。

それと、前の晩、私たちも外でテントの中に入ったり火にあたったりはしていたんですが、一晩中震えがとまらないような寒さで、目の前の火が全然役に立っておりませんでした。他の所で過ごした地域の住民の方、避難された方々の様子を見ますと、このまま日中でも外に出させておいていいのかと。さらに地震の被害ではなくて低気温の中での体調不良という2次

災害、そちらの方の心配も非常に強くなりました。

そこで、今入れていいかどうかという心配もあったわけですが、翌日のお昼ぐらいには、避難者の様子を見て、中に入ろうということで決断した次第です。

- 鈴木委員 わかりました。最終的に所長さんがいろいろな状況を把握して、皆さんの意見を聞いて、そうするぞというふうに決断されたのですか。
- 大谷次長 すみません、その点につきまして説明が一つ漏れておりました。所長は当日、県庁に出張で、地震があった直後は連絡がとれたんですが、その後は連絡がとれませんでしたので、私の方で最終判断をしたということです。
- 梨本会長 それでは、他に何かございますか。
- 石井山副会長 自然の家では232名の方が避難者であったというお話だったんですが、この数の増減というのはどうであって、いつの段階でこの方々がいなくなったのか。例えば仙台などでの話を聞いておきますと、初期的に集まられた方々は膨大におられるわけですが、一端数が減った後で集約避難所が幾つか設定されて、一部の施設に人がたくさん集まる、そういうような動き方もあったと聞いております。志津川の場合には、長い間避難所であったので、行政の避難所としての位置づけの変化や、それに応じて実際に住まれていらっしゃる方々の数とか質とかが変化したというような事実があったのかどうか。そして、最終的にはいつの段階で避難所の方々がおられないという形になったのかということをお聞きしたいというのがまず一つです。

それに関わってぜひお聞きしたいのは、仙台などで聞いておきますと、どのように閉めるかということが非常に大きな課題で、行き場がなくなっておられる方々が数が少しずつ減りながら、しかし最終的になかなか数が減っていかないという段階の中で、どこもジレンマを感じられたというように聞いております。同じようなことが志津川ではあったのか、なかったのか、どう処理されたのかということも教えていただきたいと思っております。

- 大谷次長 まず、1点目の避難者数の移り変わりですが、先ほど言いましたように3月11日に232人、これは職員も入れてですので、実際には220人。それが4月1日時点では200人に減少しております。利用していた高校生は、保護者が迎えに来ました。それから、4月4日には約100名に減っております。これは、集団避難が開始され、鳴子や花山の方に大分移られていったということです。それから、親戚を頼って行かれた方もいたと思いますが、4月22日には67名。5月27日には23人まで減っております。5月9日に、自然の家の仮設住宅の入居が始まり、そこで随時、動いていかれたということです。6月16日には18名に減っており、そこから8月22日

までは、1人、2人の減少程度でずっと続いておりました。

避難所閉鎖に向けたところにつきましては、まず閉鎖の前に南三陸町で拠点避難所として何カ所か指定されたわけなんです、その中に自然の家も指定されました。これにつきましても、自然の家には打診は一つもなく、そのまま新聞紙上で公表されたということがあります。内部で、いつ、どんな話があってこうなったのかということもありましたが、地域的に見て、支援物資等の受け入れなどを考えると、自然の家が妥当なのかなというところもありましたが、せめて一言でも連絡をいただければというところがあります。

周りに仮設住宅もどんどん建っていきまして、8月初旬には、仮設にほぼ全員が入居できるのではないかと情報が、自然の家もそのあたりに避難所を閉鎖かなと考えておりましたが、最終的には8月20日ということになりました。お盆の行事を地域ごとにやると思いますが、20日はその日にも当たるので、そこでは引っ越しは遠慮したいので2日間ほど延ばして欲しいということで、8月22日ということになりました。

そのあたりは、南三陸町の担当課が避難者に説明をして、引っ越しをしてもらうということと進めていただいたような次第です。

○石井山副会長 丁寧な情報をありがとうございます。

あわせて、ちょっと別の角度になりますが、もう少し補足をしていただければありがたいなと思う点があります。これも仙台を初め幾つかの避難所でお話を聞かせていただいた経験のもとでの質問です。伺っておりますと、なかなか言葉に話しにくいところで皆さん大分苦勞していらっしゃるというような印象を受けます。

例えば、住民の方々は、震災の中で相当心がダメージを受けたということもあるんですが、そういう方々から非常に大きなクレームやおしかりを受けて行政職員が疲弊していく問題や大量の物資が送られるけれどもとてもさばき切れなくて、外部からの支援はうれしく大切なことですが、それに対応するだけスタッフの余力がない、そういう問題であったりとか。指定避難所に当初指定されていない時には、物資等々がよそを優先していくというような状況の中、行政とのやりとりでもさまざまな問題を生んでしまったケースも聞いたりします。

そういうような、なかなかお話ししにくいようなところで心が疲弊していったりなど、さまざまなご苦難があったと思うんですけれども、ぜひそういうところについても情報を教えていただきたいと思っておりますのでご質問です。

○大谷次長 避難所運営につきまして、自然の家の職員ももちろん当たっておりましたけれども、南三陸町の職員が来まして、そちらの方で運営していくということになりましたので、

自然の家では施設管理というところで携わるという形に変わっていきました。ですので、支援物資につきまして、何が必要で、いつ頃までにこんなものがあればというようなことにつきましては、町の職員が対策本部の方と連絡をとりながら動いていたということがあります。

話しにくい点ということであれば、さまざまなボランティアが自然の家を訪問してきます。周辺の瓦れき撤去等を一生懸命やられている方々がほとんどではあったんですが、こういう言葉を使っていいかどうかわかりませんが、物見遊山的な感じで来られたり、何かイベント活動だけを目的にとり、避難者向けにやっているようなことなんですが、別な角度から見ると自分たちのお楽しみなのかなというように見受けられるところもありました。また、一部ではありますけれども、施設の使い方等につきましてボランティアの方から苦情をいただいたり、または偏った情報をもとに苦情があったりしました。例を挙げますと、浴室や調理室があるわけですが、そちらの方をなぜ使わせないんだということがありました。施設としては、浴室を利用するためにはボイラーの有資格者がいなければ運転できないとか、また震災後、ガス管などの点検作業を全くできない状態でしたので、安全確保という面では使用できなかったわけなんです。そのあたりをなかなか理解していただけなくて、施設や設備があるのになぜ使わせないんだと、自然の家が不親切であるというように見られた部分はあると思います。

○石井山副会長 ありがとうございます。今のお話の中で南三陸町の職員の方がお見えになったというのは、何日目くらいからのことでしょうか。

○大谷次長 3日目か4日目だったと思います。

○梨本会長 ありがとうございます。

では、私からも一つ、さまざまな避難者の方が具体的にどんな状況だったのかということ、教えていただきたいと思います。例えば高校生は迎えが来たということでしたが、高校生もいれば地元の方もいる、そして元気な方、体力のある方もいれば体調が悪い方もいる。そういった状況の中で、施設や行政がただ場所を提供するだけではなく、さまざまな人達の間でどういう関係を作ればいいのか、どういった支援の仕方をすればいいのかというようなことが課題になるかだと思います。避難をしたさまざまな方々がいる中で、こんなことが難しかったとか、こういうことを心がけて職員の方々も接したんだというようなことがあれば、お話しいただければと思います。

○大谷次長 まず、高校生です。数日間の避難ではありましたが、結論から言いますと、高校生がいて大変助かったというところがあります。と言いますのは、初めのうちは高校生

も戸惑った状態で、動きというのは余りなかったんですが、引率の先生方からも何か手伝いすることがあればというお言葉もいただきましたので、いっぱい働いてもらいました。寝具を運ぶには、変則的な2階、3階、4階の階段を行き来するわけなんですけど、高校生には大分その辺で力をもらいました。また、トイレは山林で用を済ませるということで、穴を掘ってティッシュは中に埋めてくださいよとは言いながらも、山林の中にティッシュが飛び散っているような状態のところがありましたので、そのあたりでちり紙を拾いましょうとか。それから、近くに洗い物をしたり洗顔したりする小さい沢があるんですが、高校生の女子生徒などは進んでそちらの方に洗い物に行っていたりもしておりました。少しずつ自分達で動こうと、そういう姿も見られましたし、特にここで強調したいのは、ジュニアリーダー経験者がおられて、自然の家にも何度も研修等で来てもらっていた生徒なんですけど、その子達が中心的な役割を果たしていたのではないかということも感じます。

それから、男性の避難者で若い方々は、ガスボンベを探しに行ったりしてくれました。また、軽油が入っているタンクローリーが倒れており、そこから軽油を抜き取ることを町当局に報告し了解をいただいたので、そちらから油を抜いて、それが他地区との連絡などにも大分役立ちましたし、小さい重機をもって道路を確保しましょうとか港までの間の瓦れきをよけましょうという時には、大分働いていたようです。

女性の方々は、食事関係でのお手伝いを大分いただきました。初めのうちは人数が少なかったんですが、どんどん手を出していただいてやっていただきましたし、避難者は先ほどの数字なんですけれども、その他にボランティアの方も来ましたので、そちらの方への食事提供などもあり、お手伝いいただいたということです。

○梨本会長 ありがとうございます。では続きまして、女川町教育委員会生涯学習課色川派遣社会教育主事、情報提供をよろしくお願いいたします。

○色川社会教育主事 女川町教育委員会生涯学習課の色川洋二と申します。女川町に派遣され、今年で2年目になります。女川町の復興への道のりはまだまだ時間がかかりますが、必ず女川町を再生したいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

では、東日本大震災における女川町の被害状況についてご説明させていただきます。

地震発生が2時46分、マグニチュード9.0、震度6弱、それから津波の襲来なんですけど、午後3時26分と私の携帯での写真では記録されています。人的被害は、死者、行方不明者合わせて11月9日現在で607名の方々になっております。全壊、半壊、一部損壊を合わせまして3,917棟、町の7割が被災したことになっております。特に重要である町役場、警察署、消防署、公民館

がすべて全壊扱いとなりました。存在しているのが、山の上にあります運動場と女川第二小学校、女川第一中学校だけでございます。

私も当時は、海岸から100メートル離れた女川町生涯教育センターの1階で仕事をしておりました。津波が来るということで、2階へ職員11名と一般の方々が17名避難してきて、津波が来るのを確認したり、写真等で記録を残しましょうという話をしていました。

これが、私の携帯電話で2階から撮った3時26分の映像です。映画のように、側溝の細長いふたから波が徐々にはね上がって出てきまして、最後まで行ったなと思ったら、一挙にこのように押し寄せてきました。一般の方々を4階の方に避難させて、私が1階の東階段側から避難者がいないかどうか確認をし、参事、課長補佐が西階段から避難者がいないかどうか確認をしました。その際、1階の窓ガラスの大体真ん中あたりまで波が来たのを覚えております。その後、4階に上がり、ここなら大丈夫かなと思ったんですが、それでも波が私の膝まで来て、5階に逃げました。5階はボイラー室になっており、普段は鍵がかけられておりますが、たまたま一緒に逃げた用務員がスペアキーを持っていたので5階の扉を開け、その中に入りました。入ってもすき間から波が膝ぐらいまで来たものですから、一般避難の方で、子どもが2名と車いすの方が1名いらっしゃったので、濡れないようにボイラーの上に上げました。

左上の写真は、ちょうど役場の屋上から撮った写真です。この屋根だけ残っているのが生涯教育センターで、私たちは5階にいたので、多分この辺にいたかと思います。お風呂に例えると洗面器を逆さに沈めると、洗面器の中に空気のかたまりができて、その中に私たち28名が取り残されたような状況でした。

その中で、とにかく濡れないように、避難者の方17名を機械の上に上げて、波が引いてからは、すぐ出るのは危険だと判断し、夜明けまでこの中で待つようにしました。その際、持っていた用紙に名前、住所、年令、携帯電話の連絡先を書いてもらい、人数の確認、年令の確認を行いました。また、心身の状況についても「大丈夫ですか」と私の方で聞きましたが、避難者の方は意外と落ち着いている様子で、その点については安心しました。時折、笑い話も出て、比較的精神的には安定しているなというのをその時、感じました。

それから、携帯電話の電源を切って、電気を大切にしようという話をしました。ただ、暗闇では動きがとれないので、私の携帯電話を明かりにして一夜を過ごしました。

夜になるととても寒く、震える方も出てきましたので、ボイラー室の中にあつた機械を囲んでいたシートを手でちぎり、毛布代わりにして、子どもやお年寄りの方に差し上げました。それでもやっぱり寒い方もいらっしゃったので、たまたま私がスーツを着ていたものですか

らスーツの上着を貸してあげて、少しでも寒さをしのげるようにしました。他の職員もそのような形で皆さん上着を脱いで一般の方々に貸してあげて、少しでも暖をとるようにしました。

翌日の5時頃に明るくなってきて、やっとその時に外の状況がわかりました。これが生涯教育センターの5階の屋上から見た写真です。朝になっても、このように津波がまだ来ているような状況でした。

車いすのお婆さんを病院に連れていかなければならないということで、男5名で車いすをかついで行ったんですが、それでもまだ津波が何回か押し寄せていたので、見張りをつけながら、約1.2キロ離れた町立病院へ車いすのお婆さんを運びました。

そして、3月12日の土曜日に総合運動場の避難所に行き、そこでの対応が始まりました。3月13日の日曜日には、町内の23避難所で避難者は約5,720名でした。総合体育館には約3,000名で、その後、7月31日には避難者が約600名で、総合体育館での避難者は500名ちょっといたかと思います。そして、11月9日の水曜日には、5避難所になり避難者数は総勢で59名。この日をもちまして、仮設住宅への入居が可能ということで女川町の避難所は閉鎖になります。

では、私たちの対応について説明いたします。

私が勤務する生涯学習課は、女川町地域防災計画と女川町災害対策本部条例に則り、避難所または避難者対応で1日の勤務が朝6時から夜10時までという、ほとんど16時間連続の勤務でした。当然、休日はありませんでした。私も家が被災しまして、自転車で2時間かけて家に帰り、家族の確認をしたのが5日目でした。それから着がえを持ち、また2時間かけて、その日のうちに女川町に戻ってきたという形になります。信じられませんが、勤務している時は、朝6時に打ち合わせです。避難者がもう5時半から動き出すので、それぐらいには打ち合わせをしないと一日が始まらないという状況でした。

仕事の内容は、安否情報の確認、窓口にとくさんの人が来ますので、そこで一人一人対応いたしました。それから、配食活動、物資の配給作業、保健衛生に関わる指導、避難所における環境整備などを行いました。食事は11時と午後4時の1日2回です。配られるのは菓子パンで、時には数が足りず、私達にも回ってこないこともありましたが、どうしてないんだと胸ぐらをつかまれたことも2回ほどありました。

私も町の職員の一人として窓口業務、避難者対応を行いました。その他にも、自衛隊の方々と一緒に入浴の送迎を行ったり、山の浄水場へ行き水をタンクに汲んで持ち帰る仕事、町立病院の医師の送迎、避難所から行方がわからなくなった方の捜索なども行いました。ただ、

この私を心配して、県の生涯学習課の先生や東部教育事務所の先生方が時々電話をくださいまして、すごく励みになったのを今でも覚えております。

そして、1カ月生活していく中で、地域の方々から、このような係が必要なんじゃないかという協力体制が出てきました。

まず初めに、災害の状況や暮らしの情報などを隔々まで伝えるために班長が必要ではないかということで、各部屋、各ブロックから班長を選出してもらい、多い時で週3回、夜に班長会議を開きました。総勢で23名だったと思います。

それから、二つ目は、治安維持のための自主警備隊の結成です。生活していく中で、あれがなくなった、これが壊されたという情報が出てきましたので、夜に警備隊を作って自主的に警備しましょうと募ったところ、約60名のお父さん、おじいさん、中にはお母さんもいらっしやいましたが、その方々が参加してくださいました。

その他にも、食事のボランティアや消毒のボランティアなどボランティアがたくさん参加してくださいました。

その他といたしまして、まき集めの作業、写真の修復、ごみの収集。それから、幾つか各種事業を少しずつ行ってきましたので、それらの補助もしてもらいました。

このような状況の中で、生涯学習課が被災地でも何か取り組めるのではないかということのを少しずつ私達も考え始め、遠藤定治教育長先生から被災地でもニーズはあるのでそのニーズをいち早くつかんで何かできませんかという指示を受け、まず一つ目に動いたのは、「女川ちゃっこい絵本館」の開設です。

昨年度、家読運動を行い、絵本館を開設したいという構想があり、町内で絵本を募集したところ、約8,000冊集まりました。それが、今回の震災で全て流されてしまい開設が途絶えていたんですが、3月下旬から4月に、全国各地から本がたくさん届けられるようになり、これを何とか使えないかなと思いました。それと、避難所の様子を見ていると、小さいお子さんを連れてお母さんが、赤ちゃんを抱いて1日が通り過ぎるのを待っている様子を何回も何回も見て、何とかできないかなということの思い、ユニセフさんや電通さんの協力を得て、5月10日に絵本館を開館いたしました。

当初は女川第二小学校の1室を借りていましたが、徐々に本の数が増えてきたので、7月に女川第二小学校からちょっと離れた、さらに広いスペースでリニューアルオープンをいたしました。小学生だけでなく一般の方々も見ていただき、多い時で1日200冊の貸し出しがあります。

10月には図書まつりというイベントも開催して、今度は絵本だけではなく、中学生や高校生、それから大人の方々への本も必要だねということで、「町のつながる図書館」を開館する準備も行っております。

次に、放課後児童教室「まなびたいム」です。

まず、放課後児童クラブ、通称「学童」と言っているんですが、1年生から3年生までの児童が対象で、授業後、共働きにより、家庭での世話が困難な児童を集めて、今までは健康福祉課の方でやっていたんですが、この震災に伴い、健康福祉課の方では事業をできないということが一つ。それから、子ども達が徒歩ではなくスクールバスでの登下校になってしまいました。それで、担任の先生方が朝8時から下校するまでの4時まで、ずっとつきっきりでいなければいけない、帰りの会からスクールバスで帰るまでの1時間もずっと面倒を見なければいけないということがあり、そこで何か生涯学習課でお手伝いできないかと思い、「まなびたいム」という名前で生涯学習課がその1時間、いろいろな体験活動をして見守りお世話するというものを行いました。

対象は一小、二小の1、2年生全員で約111名です。別紙資料の4ページをご覧ください。要綱の第4条の内容のところです。月曜日から金曜日まで、すべてこちらでメニューを作り行いました。全部で5クラスありますので、そこに生涯学習課の職員または補助員を派遣し、担任制をとり、月曜日はレクリエーション、映画教室、舞踊を行います。火曜日は読み聞かせ、そして水曜日は一小、二小の子ども達を分け隔てなく、選択講座として、サッカー、昔の遊び、それから女川のことというのは女川の簡単な歴史関係です、それと座禅、そして語り部、将棋など、自分の好きなどところに行ってもらって体験してもらおうというものです。そして、木曜日は工作の日、金曜日はお話の日というのをやりました。

ただ、だんだん進んでいく中で、生涯学習課の職員ではちょっと仕事の量が多くなってきましたので、7月に国の緊急雇用促進事業を生かし臨時職員5名を雇い、この方々が各クラスについて、私がコーディネーター役を行いました。

そして、12月1日に健康福祉課で放課後児童クラブを再開することになりましたので、この生涯学習課でやっていた「まなびたいム」は11月30日をもって終了ということになります。

それから、女川町にはコバルトレー女川というJFLのクラブチームがありますが、今年度はリーグに参加しないということなので、ボランティアで毎週水曜日に子ども達にサッカースクールを開催してもらいました。天気と相談の事業だったのですが、1回も雨や台風に当たることがなく、全部で20回も行うことができました。

それから、小さい子ども達だけでなく年配の方々にも目を向けなければいけないということで、「なでしこセミナー」というものも行いました。女川町は5月から仮設住宅に少しずつ移っていき、6月に各避難所や仮設住宅の健康相談を生涯学習課が担当して巡回したところ、無気力な方やぼうっとしているお母さん、お婆さん方が多いというのを感じて、何かできないか、何でも話し合える場ができないかということで、週に1回、仮設住宅を回ったり避難所を回ったりする「なでしこセミナー」を行いました。全部で20カ所回り、その中でいろいろ話を聞いたり相談に乗ったりしてきました。1周回ったところで、何か講座とかカルチャータクなものをやりますかと問いかけたところ、やりたいねということで、現在は足つぼマッサージセミナーとか映画教室とか、そういうのをやっております。

それから、四つ目は「女川向学館」です。仮設住宅または避難所で勉強するスペースがないということで、5月に女川第一小学校の避難所の一部を教室として自学自習できる場を生涯学習課の方で提供いたしました。それにNPOのカタリバさんと民間の学習塾の先生がお手伝いしたいということで、女川向学館を開設いたしました。小、中、高校生、合わせて約200名の子ども達が勉強しております。小学生は4時から6時まで、中・高生は6時から8時まで行っております。また、高校生を対象にしたキャリア教育も行っております。写真は第1回の高中生対象のキャリア教育で、歌手の一青窈さんにおいでいただきまして、高校生達に自分の昔の学生時代の気持ちや歌手になろうとしたときの意欲などを話していただきました。

五つ目は、学社融合事業「潮活動」です。女川町で平成12年度から実施しているものです。別紙資料の7ページをご覧ください。毎年、6月、9月、10月に行い、その成果を文化祭で発表していました。

今年度は、講師の先生方も被災しており、とても心配で伺ったところ、何とか潮活動できないですかねというお話があり、中学校からも、何とか潮活動できないですかねという希望があり、潮活動を短い期間なんですけどやりましょうかという話になり、9月に3回行いました。

総合学習の一環で、地域の方々の高い技術や豊富な知識を教えてもらい、進路の参考にしてもらったり地域の方々との交流を深めるというもので、生徒の方からどのようなものを作りたいか上げてもらい、私の方でそれにならうような人材を見つけて、全部で12講座を設けました。具体的には、潮騒太鼓から始まり、琴教室、デジカメ教室、デジタルコンテンツ、歴史自然探訪、アトムクラブ、磯やけ調査隊、それから書道、日本舞踊、美味んぼクラブ、ふれ合い健康づくり。そして、中学生から、この震災に関連して、包帯法や心肺蘇生を勉強したいという意見がありましたので、私の方で消防署の方をお願いして、レスキュー911とい

う新しい防災に関する講座を設けました。そして、文化祭では、自分達が学んだことを各グループ毎に発表しました。

取り組みの最後ですが、女川町「協働教育プラットフォーム事業」ということで、女川町では昨年度、学校支援地域本部事業協議会を立ち上げ、私がコーディネーター役となり、各学校に講師の先生を派遣する事業を行いました。そして、2月の最後の協議会の中で、来年度は協働教育プラットフォームを行いたいという話をしたところ、会長さん、副会長さん達から、すごくいいことだね、じゃあやりましょうと、一度了承を得たんですが、この震災で協議会のメンバーの方も何人か亡くなってしまったということもあり、一度中断をしたところですが、でも、再度やりたいという意思を私がもち、申請を行って、各学校へは12月に説明をする予定です。

いろいろ女川町で行ってきましたが、幾つか成果が出てきました。

まず、ボランティアの方々、それからNPO法人の方々がたくさん女川町においでになり、その支援のコーディネーターを生涯学習課で行い、地域の住民の方々にニーズに合う支援ができました。

二つ目は、先ほど「まなびたいム」でも出てきたんですが、事業を行うことで地域住民に対しての雇用の方が生まれたということです。

それから、学びの場を通して児童生徒の心のケアを行うことができたかなと思っております。

それから、震災後、就学援助児童生徒が急増して、町としても学習支援や環境の充実をしなければいけないということで、女川向学館の活動もできたかと思っております。

また、定期的に仮設住宅を巡回することで地域住民の方々の心のケアを少しはできたかなと思っております。

課題ですが、各事業において、たくさんの支援をしていただいております。ただ、これから復興するに当たり、単発的なものではなく継続的な支援を依頼して、町の復興につなげていければいいのかなと思っております。

それから、まだまだ町民の方々にはニーズがあると思うので、生涯学習課が関わる部分も多いので、それをいち早く把握して、素早い対応をしていきたいなと思っております。

また、その対応の時間も十分に確保できればいいかなとも思っております。

そして、地域住民の方々の教育的なニーズに対応する心構えをいつでも準備しておけばいいかなとも思っております。

これからも女川町で頑張っていきたいと思いますので、ご支援、ご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。以上で私からの報告とさせていただきます。

○梨本会長 どうもありがとうございました。

生涯教育センターが津波に飲まれた写真というのは本当に衝撃的でしたが、そういった厳しい状況の中で生涯学習に関わる事業をさまざま展開されておられる様子というのが伝わったのではないかと思います。

それでは、委員の皆様の方からご質問などありましたら出していただければと思います。いかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 私も派遣社教主事だったので、被災者でありながら、こんなに活動されている姿にとっても感銘を受けました。本当にお疲れ様でございます。

私は、2001年から派遣されていたんですが、その次の代に佐藤さんという方が女川町に派遣されていて、内閣府の事業とかを通じて女川町の地域づくりをすごく推進し、町民大会とかも随分されて、女川町はすごく実績がある町だったんです。つまり、被災した町に地域の結びつきがある所と希薄な所では多分違いが出ているのではないかなと思います。今回被災された方々の地域のつながりの様子など、もしわかったら、教えていただけないでしょうか。

○色川社会教育主事 地域の方々のつながりが強いと私も感じました。昨年、いろいろな事業を通じて知り合った方々が「先生、何かすることありませんか」と申し出てくださって、地域の方に配食や掃除などいろいろな事を手伝ってもらい、つながりをすごく感じました。

○鈴木委員 被災された方々はすごくつながりがあって、うまく運営されていたのかなと思いますが、何か困った状況になったというような事があれば、教えていただきたかったんです。

○色川社会教育主事 何日かたって、パーテーションで仕切りを作り、自分の部屋という感じで暮らしていくんですけども、そこもみんなで話し合っただけだったので、私の目から見て争い事などは全く見受けられませんでした。かえって、この方はこっちの方に移動した方がいいんじゃないとか、昔のコミュニケーションというか、自治組織があるようにさえ感じました。

○梨本会長 それでは、兼平委員お願いします。

○兼平委員 数年前に女川生涯教育センターでお話ししたことがあり、女川の方々はすごく和やかで、私の話についても協力していただきました。今回震災があったのに、よくいろいろな事業ができたなと感じております。最近のテレビで、復興や震災から立ち上がるためには、

地域のコミュニティーが一番大切であり、そのためにはコミュニケーションが大切だということを知りました。女川の事業では、いろいろな場所で小中高や大人のコミュニケーションがとれる場所をいっぱい作っていらっしやると感じました。

それと、ちょっと話は別になりますが、財団法人みやぎ婦人会館では、婦人団体が1日研修を実施しています。今回の震災で、研修が半分ぐらいに減るのかなと思ったら、前年と同じような研修の申し込みがあったそうです。震災だからと落ち込んでばかりではなく、お互いに災害を忘れるような感じで活動していこうという気構えが女性の方でも結構あると思いますので、今後も女川ではいろいろとがんばっていただきたいと思います。

○梨本会長 赤間委員、お願いします。

○赤間委員 大変な中、さまざまな取り組みをされて、心から敬意を表したいと思います。

一つ伺います。「まなびたいム」が12月1日から以前の健康福祉課に戻るということですが、せっかく月曜日から金曜日までさまざまなプログラムがあって、子ども達も楽しみにしてきたと思います。今後の内容や質について変更などはありますか。

○色川社会教育主事 健康福祉課で12月1日から1年生から3年生を対象に実施して、内容については新しく採用する職員で決めるということを知っております。私達のように月曜日から金曜日までプログラムを組んでというのは難しいかなと思っております。というのは、職員が1時に出勤して、始まる3時までの間にいろいろ準備をするんです。読み聞かせだったら、今日はどの本を読んで、どのようなお話をしようとか、工作であれば、紙などを準備するをしているんですが、そこまでは健康福祉課の方では望んではないということを知りました。

○赤間委員 せっかくの取り組みなのに、とても残念に思います。事務的に担当を変える、連携や連絡調整がないというのは、もったいないですね。

○梨本会長 そうですね。元に戻って一気に無くすのではなく、今までやってきたことを生かせるようであればいいのかなと思います。

○笠松委員 最初に写っていた生涯教育センターに私も昨年度、今ごろの時期にお伺いして、ホールでイベントをさせていただいたことがあったので、本当に言葉を失った状態です。ただ、震災の後にこれだけ素晴らしい実践をしているというのが、言葉に表せないくらいに本当に素晴らしいことだなと思って聞かせていただきました。

その中で、震災における避難所の対応の地域の絆のところでお話があった協力体制なんですけれども、各部屋毎に班長さんを選んだり警備隊を結成したりという時、いろいろな方達

がいる中で、どなたかがリーダーシップをとられ仕切られたのか、それが生涯学習課の方だったのか、教えていただきたいと思います。

○色川社会教育主事 3月の下旬だと記憶していますが、窓口に何人かの方々がいらっしやいました、班長が必要ではないかという話を生涯学習課長が受けました。会議の1回か2回ぐらいまでは、生涯学習課長が司会進行をやりながら進めて、その後、班の代表者の方々が班長となり、班長会議を進めております。行政からの連絡事項もありますので、生涯学習課長はアドバイザー的な立場でずっと関わっておりました。

それから、巡回の方については、物がなくなったという情報が窓口に来たので、私の方から係として自主警戒が必要なんですけどどうですかと地域の方へ問いかけたところ、やりましょうということになり、私の方で段取りをして時間や人数を決めて始めました。その後は、地域の方々に少しずつ役を任せていき、最終的には地域の方々に時間や場所を決めて巡回をするようになりました。

自主警戒は4月まで、班長会議は6月まで行いました。なくなった理由は、かなりの方々が仮設住宅に移られたということと、物がなくなるとか壊されるということがなくなったということを知って活動はなくなりました。

○梨本会長 櫻中委員、お願いします。

○櫻中委員 説明ありがとうございました。震災直後から現在に至るまで、災害時にその場に合わせた生涯学習をコーディネートされていて、物すごく感心して聞いておりました。

皆さんが自らやり出したという班長の選出とか自主警備隊ですが、今はなくなってしまったというのは、まさにそれがなくなることだだと思います。震災はとても残念だったんですが、震災後に自ら学ぶというか、自ら発することで、今でも残っているようなこと、また今後そういったことを地域が自ら起こすということはあるのでしょうか。行政中心の仕掛け方になってしまうことが多いと思いますが、地域のコミュニティーづくりというのは自ら動かなくてはいけないと思っておりますので、震災後に変わった事、またはこれから残したいと思うような事がもしあったら、お話を聞かせていただきたいと思います。

○色川社会教育主事 変わった事としては、潮活動です。最初は、被災状況や学校の事情等で、できないのではないかと感じていました。ところが、いろいろ話を聞いていくと、実はやりたいという思いがあったので、ゼロ予算でしたが急遽8月から動いて行ったというのが、一つまた変わったことかなと思っております。

残った事は、環境整備です。生涯教育センターや運動場のごみ拾いやごみ捨てについて、

近くの仮設住宅の方や以前は避難していた方々が、ごみを拾って、ごみ収集車が来れば、私達がやる前にもうやったださっているというのが、すごくいいことなのかなと思います。今でも続けてくださっている方には本当に感謝しております。

○大谷次長 自然の家からですが、生活不活発病の予防ということで、仮設住宅に入っている方々が運動不足だろうということから、自然の家の体育館で元々やっておりました屋内のグランドゴルフなどの呼びかけをして、週3回ほどずっと続いています。高齢者の方は、初めのうちは、見ていて歩くのも心配だなと思うような方々だったんですが、今ではとても姿勢も良くなり、歩き方もしっかりした感じで歩かれていて、やってきて良かったなと感じております。

もう一つ、ノルディックウォーキングを昨年度から少しずつ入れてきたわけなんですけど、これは実際にポールを持って歩くので、効果があるのではないかとということで呼びかけをして進めております。まずは自然の家の周辺で行ったわけなんですけど、それから南三陸教育事務所管内または近隣の登米市等々で数回行っております。こちらの広報活動もなかなか難しいものがありましたけど、まずは仮設住宅1戸1戸にチラシを配ろうということで、私達の方が自ら出向いて行きました。

家族に犠牲者がいて、ずっとふさぎ込んでいた方からは、「ノルディックウォーキングと出会って表に出ることができるようになりました」というお話や「また気仙沼でやってください」「今度はいつなんですか」という、嬉しいお声を聞くことができ、1月になったらまたやる計画もあります。

また、グランドゴルフの方も、屋内だけでは物足りなくなっているのか、外でもやってももらえないかという要望があり、グランドゴルフ大会をしましょうということで、自然の家の周りの仮設住宅だけではなくて、他の仮設住宅や町内をほぼ回り、呼びかけもしております。これからも、どんどんそういう方々が増えてくれば、私達もやりがいを覚えながら進められるかなと思っているところです。

○梨本会長 ありがとうございます。

○石井山副会長 質疑の時間が少ないのですが、お話を伺いながら、もっと深めていきたいと思う点が幾つか出てきましたので、それを三つ指摘する形で僕の発言にしたいと思います。

一つ目は、今日聞かせていただいた話は先端なのか、それとも平均なのかということです。被災を受けた方々をそれだけ引き受けざるを得なかった施設ないしは女川のような地域で頑張っていることが、他の被災地でも同じように頑張られているのか、そうじゃないのかとい

うところでの比較がすごく気になりました。こういうことを思うのは、女川には派遣社会教育主事の色川さんがおられたというのが非常に大きいと思っています。

財政力が非常に厳しい自治体の場合は、かつては国が、最近では県がお金を出すという形で派遣社会教育主事という制度がありますが、町村合併が広がっていく中で、派遣社会教育主事がどんどん減らされてきた、そういう歴史があるんじゃないかと思っています。

その中で、場合によっては国にうまく持っていくことによって、そういう理屈の中で消えてしまった派遣社会教育主事を復活させていく、県費が無理なら国費を要求していく、時限付きであったとしても、そういう人達を増やしていくことが非常に大事になっているのではないかと思っています。そして、派遣社会教育主事の地域における存在感がどれだけ大事かを検証することが大事かなと思っています。

その意味でも、今いただいた情報にまだ至らないような自治体があるならば、そこで一体どういう人的・財政的支援が飢えているのかという情報を明らかにすることが大事ではないかと思い、今日お話しいただいたエリア以外でどういう実態があるのかを聞きたいと思ったのが一つ目です。

二つ目には、どの事業もお話を聞きながら関心は持ったんですが、特に僕が個人的にぜひもう少し聞きたいと思ったのは、なでしこセミナーの取り組みです。被災された方々に関わっていくコミュニケーションスキルというのは、かなり難しいものを持っている。僕も幾つか甚大な被災地を回りながら、不用意に被災の時のことを思い出させてしまって大変ご迷惑をおかけしたという経験があります。こういう方々に対して向かい合うスキルとか技術というのが、今とても大事になってきているなと思います。大学の中でも、この被災をまたとない千載一遇の教育のチャンスにしていこうと思っはいるんですが、被災を受けて非常に傷ついた方々に向かい合っていく上で、一体どういう配慮が自分達に必要なのか、どういう心構えやスキルが必要なのかということをお一人一人がもっと学んでいかなければいけないということを思っています。女川のなでしこセミナーの方々は、どのような研修を受けていらっしたか、ないしは経験の中でどんなことを学んでいらっしたのかということをもっと教えていただきたいということが二つ目です。

三つ目ですが、とてもたくさんのお話を聞いてもらって非常にすごいなと思いますが、どちらかというと学校の補助なんです。学校がなかなか動けないし、学校生活がままならない人達に対してそのサービスを作っていくというところで、今の段階ではご努力をされているというふうなお話だと僕は受けとめました。

しかし一方で、今回の震災では、産業自体が崩壊し、そこからどのように回復させていくのかということが非常に大きな課題であり、従来の生涯学習ではほとんどやっていなかったところだと思います。地域復興の中にお一人お一人がきちんと意見を発していけるような、そういう条件が作られるか。ないしは、今各地でさまざま選挙が起こっていますが、今どんな議員が必要であるのかとか、そういう人達が一体どうやって育っていくのかとか、そういう人達を選んで賢い主権者になっていくために一体どういう学びが必要なのかとか、そういうこれまでに踏み込みができなかったところにも必要な学びというのが今生まれてきているのではないかと思うんです。

こういうことは、今これだけ苦しんでいらっしゃる方々の中では本当に「ないものねだり」なわけですがけれども、それこそ全国的な力であったり他の自治体の力も借りながら新しい教育を創造していくという課題が今からあるのではないかと考えていますので、ぜひそういう議論もあわせてここではできればなということを思っておりました。

以上、感想と言いますか、今後学んでいきたい点でございます。

○梨本会長 今日はお2人の方にお忙しいところお越しいただき、本当に貴重な情報を提供していただきました。改めましてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。それでは、次に移りたいと思います。

5. 協議

(1)「震災復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」構想の基本方針について

(2)今後のスケジュールについて

○梨本会長 5の協議です。

(1)「震災復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」構想の基本方針について、事務局からご説明をお願いします。

○布施主任主査 それでは、(1)と、それから(2)のスケジュールにも触れながら、ご説明させていただきます。

まず、震災復興に関しましては、震災復興計画にもありますが、単なる復旧にとどまらない、再構築であるということが謳われております。今回、生涯学習推進のあり方ということでございますので、簡単に申し上げますと、生涯学習という、いわば人生に彩りを添えるようなものを手がかりにしながら、将来をもっと良くするためにはどうしたらいいのかという構想ということになります。私個人的には、すごくやりがいを感じながら若干高ぶる気持ち

もありつつ受け止めているところでございます。

そこで、今回皆様にお諮りしたいのは、どういった考え方に基づいて検討を進めていくのか、その設計図でございます。

それでは、資料5の方をご覧ください。

震災を踏み出しに、より良い将来について検討するということになりますので、震災前の日常を参考に、つまりプレ・ポストという視点が手がかりになるとまず考えました。その上で、成果を上げて参考となる事例、逆に課題を提起する形となった事例などに区分し、また良くも悪くも震災を機に注目を浴びたこと、例えば放射線であるとか節電といったものがそうかなと、また良いものとしましては改めて地域のきずな等といったものが挙げられると思いますが、これらなどは人々の価値観、見る目が変わったということであらわす大事な意味があるものと考えていまして、大きく三つの観点で、本日いただいた情報も含めまして、区分、整理することで、今後に向けてより良い方法への手だてが見えてくるのではないかと考えております。

資料5の裏面が構想図ということになりますが、イメージといったところでの設計図として見ていただければと思います。

このような考え方に基づきまして、前回、委員の皆様にお話しいただいた内容を一覽としてまとめたものが、A3版になりますが、資料6ということになります。今回提供いただきました情報などもこのように整理させていただきながら、内容に基づきまして縦軸の項目立てをもとに整理をさせていただき、それから横軸の内容をもとに、より良い方法への手だてについて内容を肉づけしながら、次回の審議会でこのあり方の骨子案をお示しできればと考えております。

そういった意味で参考になる資料とするために、震災時にあった出来事の記録集のようなものにはしたくないと考えておりまして、単に出てきたものを拾って並べ直すのではなく、できるだけそこから読み取れる本質に迫って内容を整理したいと考えております。

そうしたときに事務局としての悩みが2点ございまして、一つ目は、いただいた情報を本質に迫って整理しようとしたときに、線引きが非常に難しい、どこに位置させればいいのかということが非常に難しいということが1点。そちらの資料、表に付箋紙を張ったというイメージで見ていただければと思いますが、そのあたりの悩みを読み取っていただければというふうに思っているところでございます。

二つ目には、本質に迫ろうという意図を反映するには、縦軸の項目立てにつきましては、

まだまだ考えなければならぬかなと感じているところでございます。そういう意味で、この資料6はあくまで暫定的な形ということになりますが、そのあたりのアイデアもいただきながら、次回以降、骨子案について、それから内容についての掘り下げ、それから肉づけなども行っていただければと考えております。

先の見通しなども含めまして説明させていただきましたが、検討の進め方とその設計図ということでお諮りしたいと思います。よろしく申し上げます。

○梨本会長 ありがとうございます。

今後のスケジュールですが、いつ頃までにまとめる予定なのか、そこもあわせてご説明をお願いします。

○布施主任主査 最終的には8月には提出できるようなところで考えております。前回お示しましたスケジュールでは、およそ2カ月に1回ずつといったペースでの審議会開催を予定しておりますので、次回1月に骨子案をお示ししながら、それから3月、5月、7月、大体7月あたりには細かな文言の整理といったところになればと考えているところでございます。以上です。

○梨本会長 ありがとうございます。

省略して言う、「あり方構想」ということになりますが、あり方構想というのが、どこに向けてのまとめなのでしょうか。これは県の事業のあり方、例えば教育行政の中でどんな考え方で何をするかということについてのものなのか、あるいは教育行政だけではなくて、県庁の中のさまざまな部局でやっていることも含めて、県の行政全体での話なのか。あるいは、県庁の中だけではなく、各市町村の方にも向けるようなものなのか。あるいは、もっとさらに広がっていく話なのか、そのあたりが今までの話の中でつかみにくいところかなと思いますので、事務局のお考えはいかがでしょうか。

○菊地班長 今回作ろうとしているものにつきましては、今日皆様に資料としてお渡ししてあるような震災復興計画であるとか提言とか、そういうような感じで、県としてこういうことが必要ではないかというようなもの、そういったものを、震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方という形で示させていただきたいと考えております。この主体は、県で、県がこういうことが必要であろうということで示させていただきたいということでございます。

○梨本会長 まだこれから調整が必要なこともあるのかなとも思いますが、今日の時点でぜひこの点を確認しておきたいということなどあれば、委員の方々、お願いできますでしょうか。

○鈴木委員 事務局からお話があった線引きと項目立ての中に、もう少し広がりを持たせるに

は、X軸とY軸の他にZ軸が必要だろうと思います。阪神大震災のときはボランティアの始まりだったと言われていますが、今回は、高校生と大学生のボランティアの画期的な始まりの時だとよく言われるんですよね。だから私は、できたら県の方でも高校生のボランティアがどれぐらい行われたのか、大学生のボランティアがどれぐらい行われていて、どのような困難があるのか把握されてもいいのではないかと思います。よく聞かされているのは、夏休みに各地の大学生がたくさん来たそうですが、必死にアルバイトをして来ても、お金が続かないから帰っていき、今度は冬休みに来たがっているそうです。先ほど石井山先生が言われたように、これをきっかけに大学生が主権者として、これを基に学問として形に作っていったら、すごい連中が生まれるだろうと思います。そのためには、いっぱい集まったお金をボランティアの旅費にするとか、そういうことで若者を育てるといような視点も必要だと思うので、Z軸を入れて、若者や高齢者などの世代間がわかるものにするとうごく深みのあるものになるんじゃないかなと感じました。

○梨本会長 大変貴重な意見だと思います。ありがとうございました。

他にもまだあるかもしれませんが、今日の資料にまた目を通していただいて、じっくり考えた上で、もっとこういう考え方もあるということがありましたら、事前に委員の方々から意見をいただいて、それをまとめ直した上で次の会議に臨むという形にできればと思います。よろしければ、そんな形で進めさせていただきます。

よろしいでしょうか。それでは、以上で議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。

6. その他

○司会 梨本先生、ありがとうございました。その他に入りたいと思います。

委員の皆様から何かございますか。特になければ、事務局からお願いします。

○菊地班長 事務局から委員の皆様ご連絡事項がございます。

「フェルメールからのラブレター展」というのが現在、県の美術館で特別展示しております。それに関連するものを委員の皆様のお席に茶色い封筒がございますが、そちらに入れております。これは、17世紀、オランダの画家たちによって描かれましたさまざまなコミュニケーションの形をフェルメールの作品3点を初めとしまして約40点の作品で紹介しているというものでございます。中でもヨハネス・フェルメールの傑作の一つ「手紙を読む青衣の女」は、日本初の出品ということと同時に、このたび修復を終えまして、オランダに先立って世

界初公開ということになっております。

この展示会ですが、10月27日から12月12日までということで、まだ期間はございます。現在、11月20日時点で4万8,695人の方にご覧いただいたというところがございまして、ぜひ委員の皆様にも足を運んでご覧いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

7. 閉会

○司会 それでは、何もなければ、以上をもちまして、第2回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。